

# 鹿角市 農業委員会だより



旬を迎える「かづの北限の桃」

## 令和5年度農地パトロールを実施します

～農地を守り活かそう！～

○実施機関：8月24日（木）～9月29日（金）

○対象地：市内全ての農地

○調査方法：農業委員、農地利用最適化推進委員が巡回

毎年、農業委員会では、農地の利用状況を把握し、遊休農地の実態把握、無断及び違反転用の発生防止・早期発見を目的として農地パトロールを行っています。農業委員・農地利用最適化推進委員が農地内に立ち入ることやお話を伺いすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

# 新たな農業委員・農地利用最適化推進委員就任

改正農業委員会法施行後3回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の改選が行われました。8月1日には農業委員13名に辞令が交付され、会長には兎澤悦雄氏、会長職務代理には阿部聖氏が選任されました。また、8月10日には15名の農地利用最適化推進委員が選任され、会長より委嘱状が交付されました。

今後3年間、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となり、農地の有効利用の推進、遊休農地の発生防止・解消等、農地を守り活かす活動をして参ります。

農地の売買や貸借などに関するご相談は、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。

## 農業委員 の 紹介



会長  
兎澤 悅雄  
(寺坂)



石鳥谷 義行  
(沢小路)



職務代理  
阿部 聖  
(三ヶ田)



成田 みゆき  
(上芦名沢)



妹尾 千夏  
(中町)



木村 良一  
(長者久保)



児玉 廣進  
(上台)



安保 春喜  
(大里)



小笠原 正光  
(瀬田石)



田口 元  
(浜田)



柳沢 誠  
(倉沢)



佐藤 博人  
(高屋)



阿部 弘子  
(荒町)



◎月4回金曜日発行

◎月700円、年8,400円（消費税込）

◎お申し込みは鹿角市農業委員会事務局まで

# 農地利用最適化推進委員紹介

## 第1地区

(担当区域:花輪・尾去沢地区)

川上 仁  
(三ツ矢沢)佐藤 康久  
(下川原)兎澤 孝生  
(級ノ木)奈良 一平  
(西町)三ヶ田 憲悦  
(新田町三区)赤坂 一弘  
(神田)沢田 賢市  
(冠田・曲谷地)村木 やす子  
(南)

## 第2地区

(担当区域:  
大湯・草木を除く十和田地区)柳沢 善一郎  
(高田)黒沢 一  
(中草木)柳沢 幸子  
(宮野平)湯瀬 廣美  
(堀内)

## 第3地区

(担当区域:大湯・草木地区)

## 第4地区

(担当区域:八幡平地区)

阿部 政治  
(三ヶ田)門下 隆志  
(石鳥谷)溝谷 保久  
(谷内(上))

## 退任された農業委員・農地利用最適化推進委員

長年にわたり農業者の地位向上と市農業の発展に貢献されましたことに  
対し、深く感謝いたします。

中 村 和 廣 (農業委員)

福 島 美紀子 (農業委員)

小 館 具 視 (農地利用最適化推進委員)

戸 田 公 雄 (農地利用最適化推進委員)

高 谷 秀 彩 (農業委員)

成 田 泽 子 (農業委員)

小 津 清 (農地利用最適化推進委員)

似 鳥 勇 一 (農地利用最適化推進委員)

# 農業者年金



詳しくは… 農業者年金基金 [検索](https://www.nounen.go.jp)  
<https://www.nounen.go.jp>

## 若い農業者の皆さん！ 自分の老後自分で守れますか？

農業者年金なら…

- 国庫補助で手厚い支援  
1万円の自己負担で**2万円**の積立てが実現！
- 早く加入すれば、国庫補助が長く受けられます
- 自ら支払った保険料は、**全額社会保険料控除**の対象！さらに**保険料は自由に選べます！**

※農業者年金の加入には、

「国民年金第1号被保険者であること」  
 「年間60日以上農業に従事していること」  
 「60才未満であること」

の3つの要件を満たしている必要があります。

※国庫補助を受けるためには加えて、「認定農業者、認定新規就農者であること」や「青色申告をしていること」等の要件が必要です。

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



詳しくは… 農業者年金基金 [検索](https://www.nounen.go.jp)  
<https://www.nounen.go.jp>

## 女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか？

- 農業者年金は「終身年金」ですので、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- 経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。
- 女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！
- 保険料が**全額社会保険料控除**の対象で、**高い節税効果**！

※農業者年金の加入には、

「国民年金第1号被保険者であること」  
 「年間60日以上農業に従事していること」  
 「60才未満であること」

の3つの要件を満たしている必要があります。

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！



〈加入についてのお問い合わせは、農業委員会又は最寄りのJA窓口へ〉